

大分県祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク受入環境整備支援事業実施要領

1 目的

この事業は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの自然を含む地域資源の持続可能な形での活用に関する調査研究や、エリア内の施設等の受入環境整備の取組を支援することにより、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークへの誘客を促進し、自然環境等に触れ合う機会の創出を通じて、地域の活性化を図る。

2 事業実施主体

- (1) この事業において対象となる者は、上記の目的に合致する取り組みを行う佐伯市、竹田市、豊後大野市の各市及び大学等の研究機関並びに各市が補助する各種団体とし、法人格の有無、組織形態は問わず、特定非営利活動法人、株式会社、任意団体等を対象とする。
- (2) ただし、次のいずれかに該当する団体等は対象としない。
 - ①宗教団体や政治活動を主たる目的とする団体等
 - ②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ団体等

3 事業の内容

対象となる事業は、佐伯市、竹田市、豊後大野市が実施又は補助する、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク内における自然環境等との触れ合いを提供するための受入環境整備及び大学等の研究機関が実施する調査研究で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 生物多様性の保全につながるもの
- (2) ESD（持続可能な開発のための教育）の推進につながるもの
- (3) エコツーリズムの推進につながるもの
- (4) 地域資源の活用と地域の持続的な発展に関する調査研究

4 事業採択

- (1) 各市長又は大学等の研究機関は、事業計画書（様式1）を知事に提出するものとする。
- (2) 大学等の研究機関は、誓約書（別紙）を知事に提出しなければならない。
- (3) 各市長は、間接補助を行う場合、間接補助事業者から誓約書（別紙）を徴し、知事に提出しなければならない。
- (4) 知事は、事業計画書等の内容を審査し、適当と認めるときは、その旨を採択通知書（様式2）により各市長又は大学等の研究機関に通知するものとする。

5 県の助成

知事は、予算の範囲内において、上記4により採択された事業について、別に定める大分県祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク受入環境整備支援事業費補助金交付要綱により助成するものとする。

（附 則）

この要領は、令和2年6月3日から適用する。

（附 則）

改正後の要領は、令和3年4月1日から適用する。

（附 則）

改正後の要領は、令和6年4月10日から適用する。

様式1

事業計画書

事業名		
事業実施主体 (代表者、連絡先、 団体の概要等も 記載(市を除く))		
事業箇所	※祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア内であることがわかるように必要に応じて図面等を添付すること。	
実施時期	年 月 日 ~ 年 月 日	
事業の目的		
事業の内容		
	事業費	円
事業の効果		

収支計画

収 入 (単位:円)		
項 目	予 算 額	備 考
県助成希望額		
自己資金		
その他		
計		
支 出 (単位:円)		
項 目	予 算 額	積 算 内 訳
計		

※別途事業費の積算が確認できる資料を添付すること

(別紙)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県が実施する他の補助事業等における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分県知事 殿

[法人、団体にあつては事務所所在地]

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日(男・女)

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

(注) 間接補助により補助金を交付する場合は、補助事業者（市長）が間接補助事業者から当誓約書を徴し、必要な場合には大分県警察本部等との協定に基づき照会すること。